

# 長野県モビリティ・マネジメント検討チーム報告書(概要)

## 検討の趣旨

- ・ 自家用車を利用しなくても大きな不便を感じない地域公共交通の確保を目指す
- ・ モビリティ・マネジメント※1の手法を取り入れた公共交通の利用促進 施策の検討・普及

※1 一人一人のモビリティ（移動）が社会にも個人にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通施策

## 取組の方向

### 県全体における公共交通利用に向けた機運の醸成

#### (1) マスメディアの活用

情報提供ツールとして、マスメディアを効果的に活用

#### (2) シンポジウム・フォーラム、イベント等の開催

シンポジウムやバスの乗り方教室等を通じ、公共交通の諸問題への深い理解のほか、未来の公共交通のファンを獲得を期待

#### (3) バス鉄道利用促進運動などの活用

バス電車ふれあいデーや利用促進強化月間の設定など、従来の公共交通の利用促進運動について、事業見直しや他の利用促進施策との連携を検討

### わかりやすい情報の提供などによる利便性の向上

#### (1) 路線バスの経路検索機能を備えたアプリ等の構築

路線バスを含めた交通機関の経路・ダイヤ・乗換案内等の情報を一元化して提供するアプリの構築や、バスロケーションシステムの普及

#### (2) 交通系ICカードの普及

利便性向上の見地から、県、市町村、交通事業者が連携しての取組

#### (3) 利用者にはわかりやすい交通ガイドマップの作製

主要駅等を中心とした交通機関と、関係市町村等による、観光地の情報を一覧的に記載したパンフレットの共同作成

### 対象者の状況等に応じた適切な手法による動機付け情報の提供

#### (1) 企業を通じた働きかけ

公共交通に転換可能な自家用車通勤者への働きかけ

#### (2) 適切な機会を捉えた働きかけ

- ・ 新入学生⇒体験入学、オープンキャンパス 等
- ・ 市町村への転入者⇒転入届提出時 等
- ・ 免許更新者(高齢運転者)⇒運転免許更新時

#### (3) 特定の地域における働きかけ

- ・ 中山間地域⇒居宅訪問、集会への出席による直接的な情報提供
- ・ 特定路線の沿線⇒TFP(トラフィック・フィードバック・プログラム※2)等による利用促進策の実施

#### (4) 小中学生に対する働きかけ

「モビリティ・マネジメント教育」の実施

※2 複数回の個別的なやりとり(アンケート等)を通じて、対象者の交通行動の変容を期待するもの

## 役割分担

【県】 全県的、広域的観点からの調整、マスメディアを活用した広報

【市町村】 学校・地域住民と連携、市町村内で完結する路線の利用促進

【交通事業者】 利用者ニーズに応じた利便性向上、積極的な情報提供

【県民全体】 節度ある自家用車利用と公共交通の利用機会の増加

【推進組織】  
長野県公共交通  
活性化協議会  
の活用